

**全国児童養護施設調査 2012  
社会的自立に向けた支援に関する調査**

**認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル**

**調査チーム**

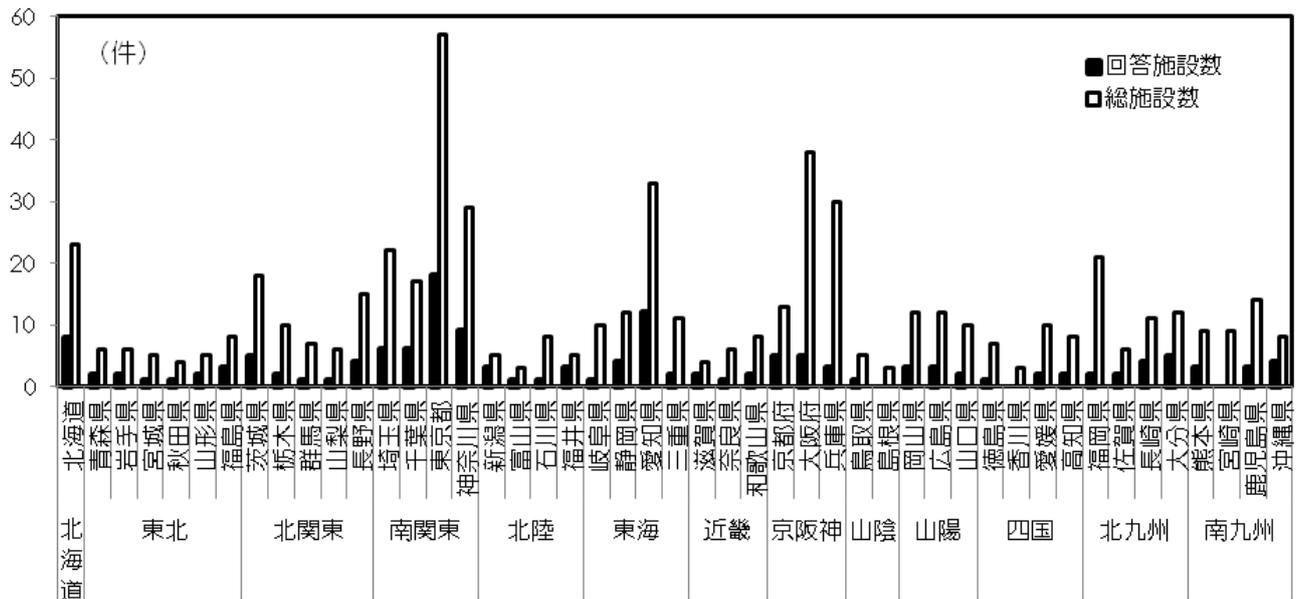
**2013 年 4 月**

1. 社会的自立に向けた支援に関する調査 .....	3
2. 調査項目 .....	4
3. 過去 3 年間の退所者について .....	5
(1) 退所後の居住形態について .....	5
(2) 退所後の進路について .....	5
4. 進学者の退学理由の分析 .....	7
(1) 過去 10 年間の進学者について .....	7
(2) 過去 10 年間に進学した退所者のうち中退した者について .....	8
(3) 中退理由について .....	9
5. 退所者のうち離職した者について .....	11
(1) 過去 5 年間の退所者のうち離職した者について .....	11
(2) 離職理由について .....	12
6. 行政・外部機関による支援への意見、要望など .....	14

## 1. 社会的自立に向けた支援に関する調査

ブリッジフォースマイル(以下、B4S)は平成 24 年 6 月、全国の児童養護施設を対象に、退所者の自立に向けた支援体制の現状を把握するためのアンケートを実施した。アンケートを送付した 584 施設のおよそ 3 割に当たる 154 施設から回答を得た。  
 なお、調査回答者は施設で中高生及び退所者の自立支援に関わっている職員としており、退所者のうち中退した者又は離職した者に関する質問についても、当該回答者が回答していることに留意を要する。

図表 1: 都道府県別アンケート回答件数及び回答率



出典: B4S によるアンケート調査結果。以下、注記がない限り、アンケート調査結果をいう。  
 有効回答数: 154 施設

## 2. 調査項目

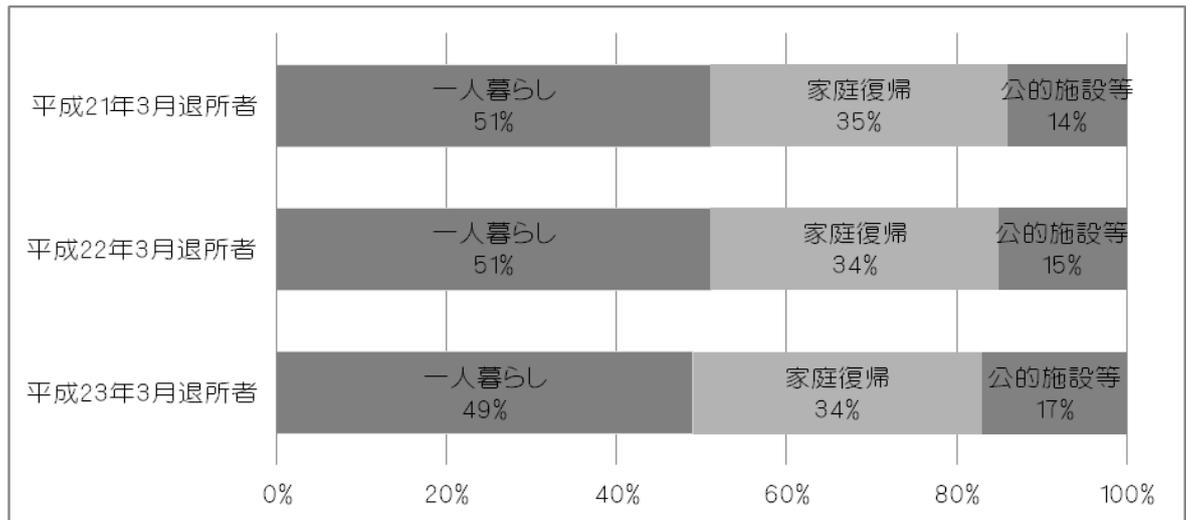
1. 回答者の役職と現施設での勤続年数
2. 施設のある都道府県名と管轄の都道府県名
3. 過去3年間の退所者について
  - 1) 平成21年度(平成22年3月)退所者数
  - 2) うち家庭復帰、措置延長、一人暮らし等の内訳
  - 3) 平成22年度(平成23年3月)退所者数
  - 4) うち家庭復帰、措置延長、一人暮らし等の内訳
  - 5) 平成23年度(平成24年3月)退所者数
  - 6) うち家庭復帰、措置延長、一人暮らし等の内訳
4. 過去3年間の退所者のうち所在が分かる者について
  - 1) 就業者(正社員、非正社員)、学生等の別
  - 2) 既婚、未婚の別
  - 3) 子どもの有無
5. 過去10年間の退所者のうち進学した者について
  - 1) 過去10年間の進学者数
  - 2) うち在籍中、中退、卒業、不明の内訳
  - 3) 中退者の学校
  - 4) 中退者の性別
  - 5) 中退理由
6. 就職後5年以内の退所者のうち離職した者について
  - 1) 離職者の性別
  - 2) 離職者の学歴
  - 3) 離職時の勤務形態(正社員・非正社員の別)
  - 4) 離職時の勤続年数
  - 5) 離職理由
7. 行政・外部機関による支援への意見、要望など

### 3. 過去 3 年間の退所者について

#### (1) 退所後の居住形態について

退所後の居住形態は、大きく分類して、一人暮らし、家庭復帰、措置延長等のいずれかとなる。  
 今回の調査では、平成 21 年 3 月退所者 470 人、平成 22 年 3 月退所者 534 人、平成 23 年 3 月退所者 531 人の計 1535 人について回答が寄せられた。  
 いずれの年についても、半数近くの退所者が、退所直後は一人暮らしとなる。

図表 2: 退所後の居住形態

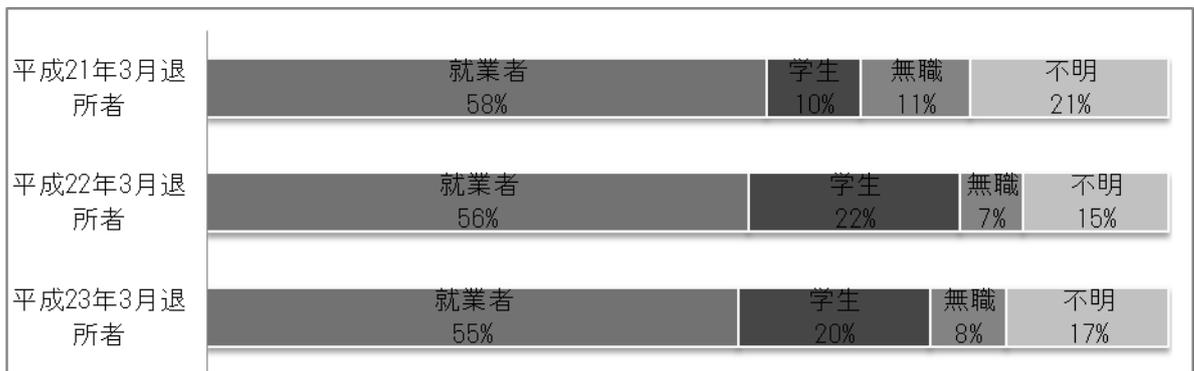


有効回答数: 1535 人分

#### (2) 退所後の進路について

過去 3 年間に退所した 1535 人のうち、現在も所在が分かる者は 1215 人で、全体の約 8 割となっている。就業者が半数を占め、残りが学生又は無職となっている。

図表 3: 所在が分かる退所者の属性



また、平成 23 年 3 月退所者の就業者のうち、正社員は 8 割、非正社員は 2 割となっている。  
 これに対し、全国の高校卒業者の正社員比率は、5 割程度と推計されている(独立行政法人 労働政策研究・研修機構の調査による。)。正社員として就職する退所者の割合は、一般的な高校卒業者と比較し、むしろ高いことが指摘できる。

ところが、平成 21 年 3 月退所者及び平成 22 年 3 月退所者、つまり退所後 2 年又は 1 年の退所者について見ると、正社員の割合は 6 割にとどまる。この背景には、退所後の最初の職を辞めるなどして、再就職した結果、非正社員となる退所者が多いことが考えられる。

図表 4: 就業者のうち正社員及び非正社員が占める割合

	就業者 計			
		うち 正社員	うち 非正社員	不明
平成 21 年 3 月退所者	246 (100%)	152 (62%)	74 (30%)	20 (8%)
平成 22 年 3 月退所者	250 (100%)	154 (62%)	85 (34%)	11 (4%)
平成 23 年 3 月退所者	254 (100%)	202 (80%)	48 (19%)	4 (2%)

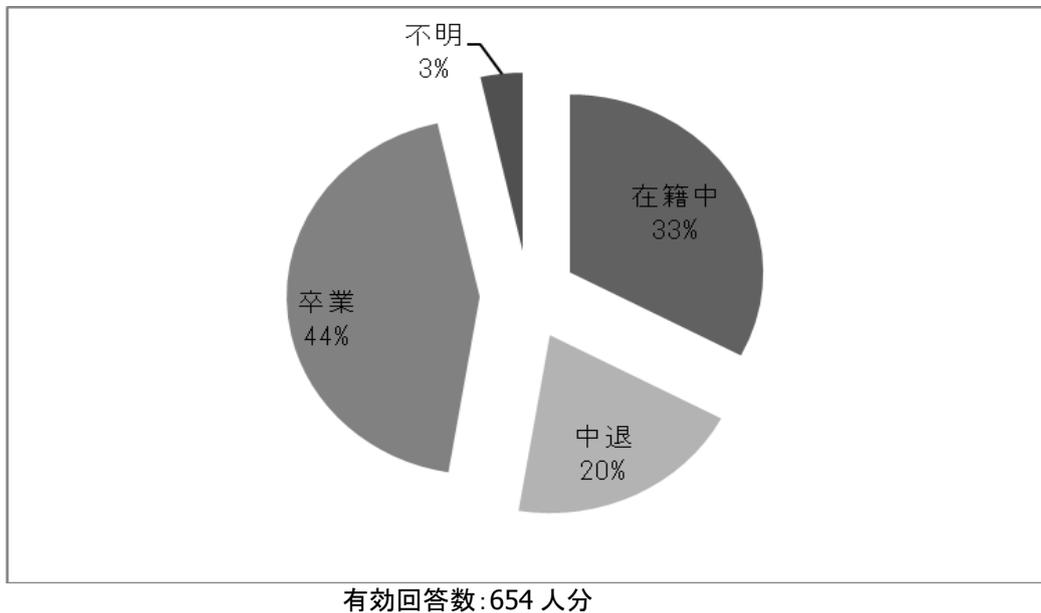
## 4. 進学者の退学理由の分析

### (1) 過去 10 年間の進学者について

過去 10 年間で大学、短期大学、専門学校等に進学した退所者のうち、施設が把握している 654 人について回答が寄せられた。

このうち、在籍中の進学者については、いずれ中退又は卒業すると仮定し、在籍中の 33%を除く、中退者及び卒業者のみに着目すると、中退者：卒業者＝1：2.2 となる。つまり、単純に計算すると、進学者の約 3 割が中退し、残りの 7 割しか卒業できていないということになる。日本全体で見ると、大学、短期大学等の中退率は 1 割程度と推計されており(OECD など)、施設退所者の退学率はかなり高いと指摘できる。

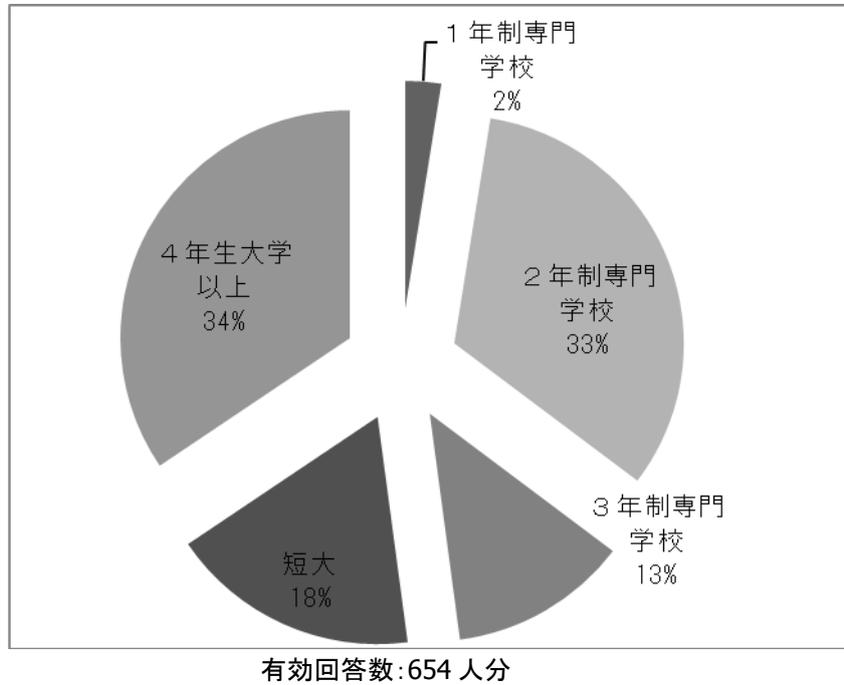
図表 5: 過去 10 年間の進学者の状況



**(2) 過去 10 年間に進学した退所者のうち中退した者について**

回答によると、過去 10 年間に進学した退所者のうち中退した者は 130 人であった。うち 6 割が女性退所者であった。また、中退者のうち、約半数が専門学校への進学者、残りが短期大学又は 4 年制大学への進学者であった。

図表 6: 中退者の進学先



**(3)中退理由について**

中退理由については、「経済的理由」が最も多く、全体の4分の1を占める。「精神的不調・負担」と「身体的不調・負担」の合計が全体の2割を占める。その他、「進路変更」、「アルバイトとの両立」、「学業不振・留年」、「学校の人間関係」などとなっている。

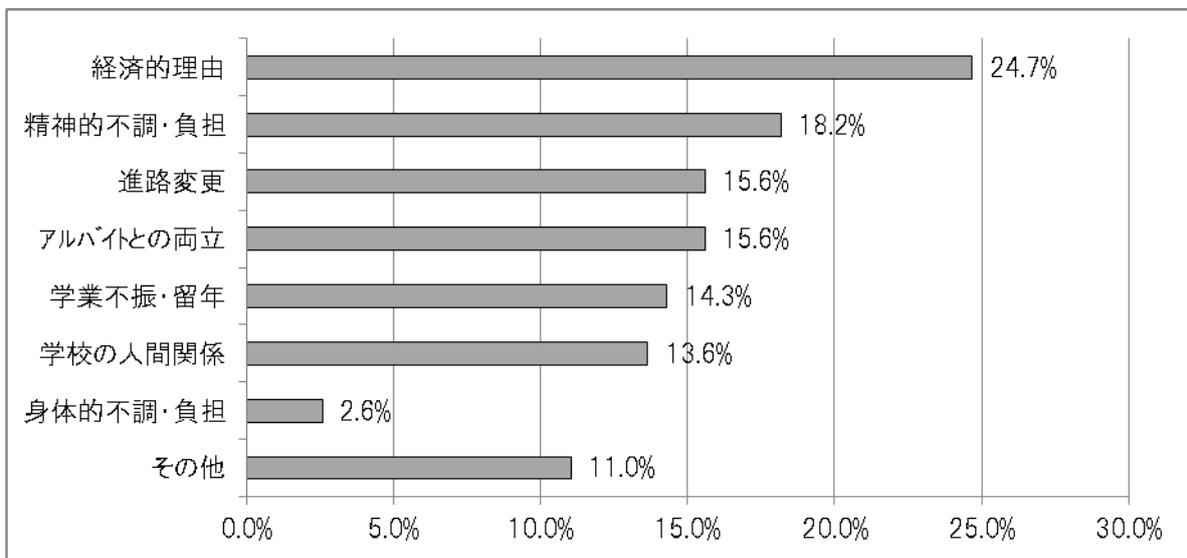
進学した退所者は、生活費及び学費の面で親族からの支援が期待できないことがほとんどであり、自身のアルバイトの収入に頼らざるを得ない。そのため、他の一般的な学生と比較し、多くの時間勤労することが多く、その結果、学業に支障が生じる、心身に不調を来す、といった関連性が推測される。

また、「経済的理由」と「アルバイトとの両立」を合わせて「経済的問題」とするととらえると、この傾向は、在学期間が長い学生ほど顕著となる。短大又は2年制専門学校の退学理由が「経済的問題」と考えられる学生は3割となっているが、4年制大学又は3年制専門学校の退学者について、退学理由が「経済的問題」と考えられる学生は4割にのぼる。在学期間が長くなるほど、経済負担が重くのしかかり、中退を余儀なくされることが推察される。

なお、文部科学省の全国調査では、「経済的理由」「転学」「学業不振」「就職」を理由とする退学がそれぞれ約15%と、ほぼ同じ割合となっている。「病気・けが」を理由とする退学も6%にとどまる。このことから、退所者は、一般的な学生と比較し、より一層厳しい状況に置かれていることがうかがえる。

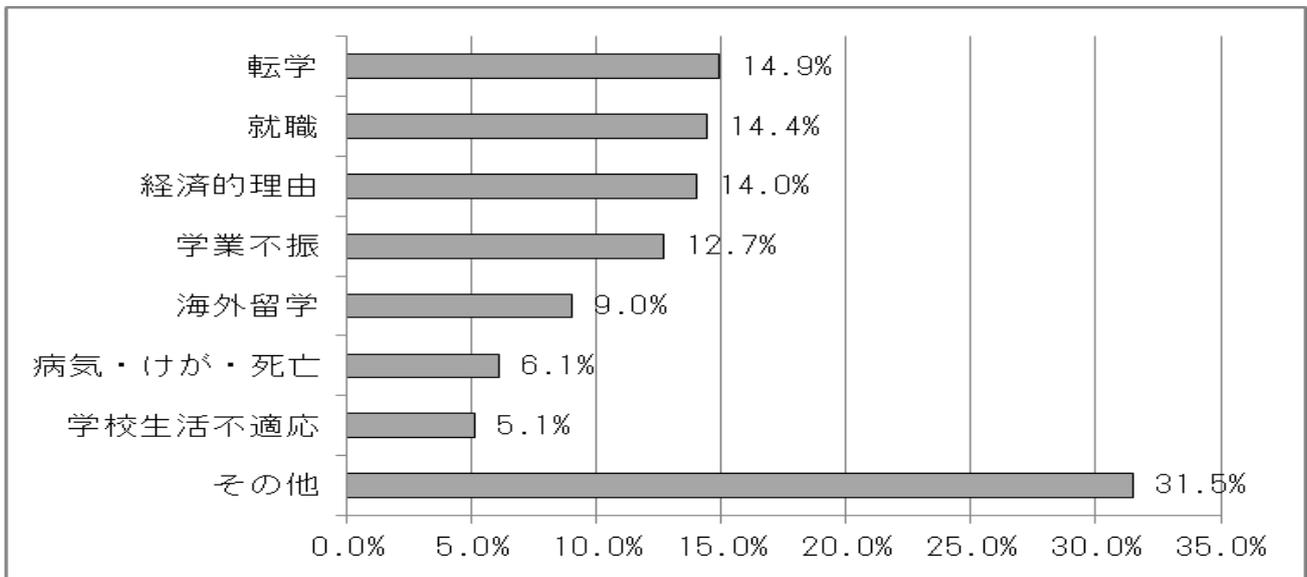
なお、この項目についても、調査回答者は施設で中高生及び退所者の自立支援に関わっている職員であることに留意を要する。

図表 7: 理由別中退者数



有効回答数: 154 件

図表 8: 理由別中退者数(文部科学省調べ)



出所: 文部科学省「各大学等の授業料滞納や中退等の状況調査(平成 20 年度末)」平成 21 年 3 月 20 日時点  
 有効回答数: 1148 校(大学、短期大学等)

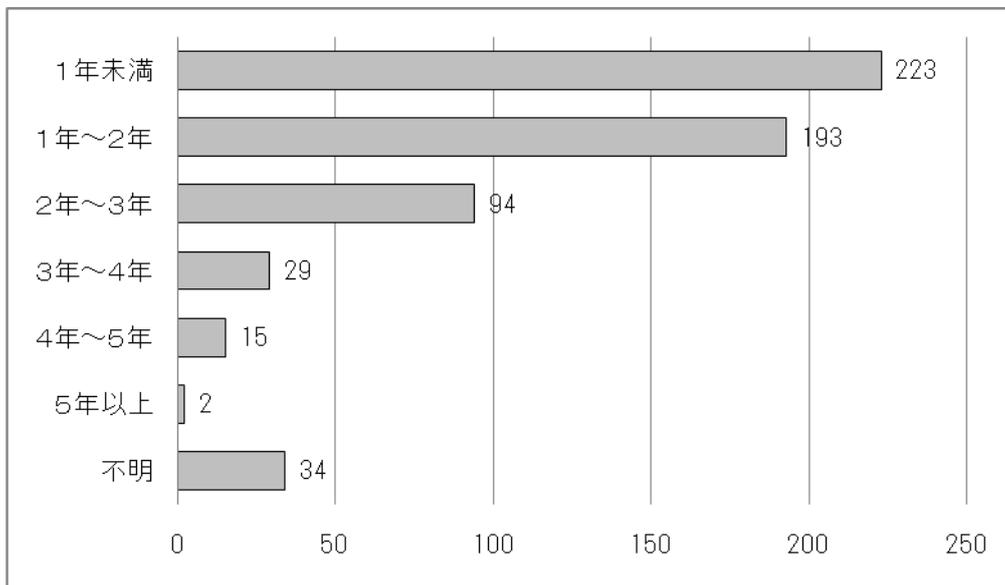
## 5. 退所者のうち離職した者について

### (1) 過去 5 年間の退所者のうち離職した者について

回答によると、過去 5 年間に就職した退所者のうち離職した者は 590 人であった。男女比はほぼ同じであった。また、離職者の 4 分の 3 は正社員であった。離職した退所者の学歴については、高校又は専門学校卒業者が 8 割を占めるが、中卒者も 15% となっている。

離職した者の勤続年数については、2 年以内が全体の 7 割を占めている。なお、これは、平成 19 年 3 月以降に退所した、退所後 5 年未満の退所者の離職状況についての設問であり、この回答からは、退所者全体に占める離職者の割合は不明である。

図表 9: 離職までの勤続年数



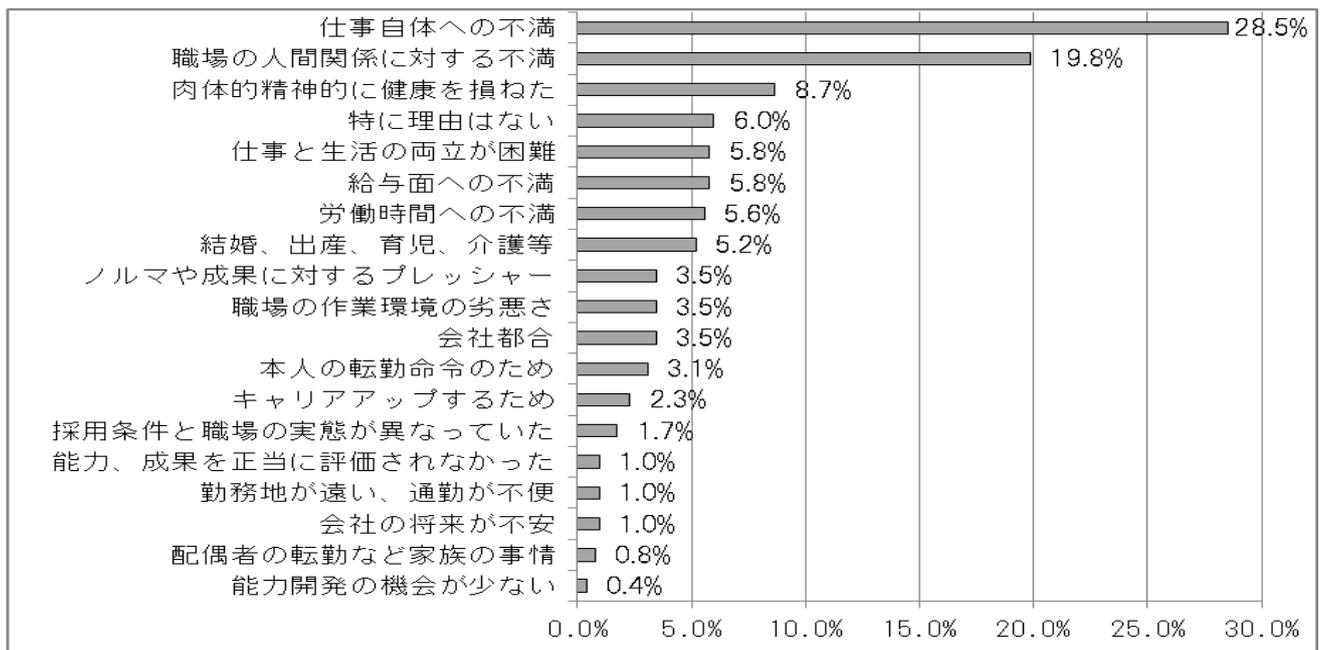
有効回答数: 590 人分

(2) 離職理由について

平成 19 年 3 月以降に退所した(退所後 5 年未満の)退所者が離職した理由(複数回答可)は、「仕事そのものへの不満と考えられる」との回答が最も多かった。「体調不良」「家庭の事情」「人間関係」「労働条件(給与、労働時間、労働環境)への不満」という理由が続いた。

また、中学卒業後就職した退所者と高校卒業後就職した退所者という学歴別に見てみると、中学卒業後に就職した退所者の離職理由のトップは「職場の人間関係に対する不満」、高校卒業後に就職した退所者の離職理由のトップは「仕事自体への不満」となっている。いずれも、社会経験が浅い段階で就職することによりぶつかってしまう壁の一つであると考えられる。

図表 10: 平成 19 年 3 月以降に退所した(退所後 5 年未満)の退所者が最初に就いた職業から離職した理由



有効回答数: 519 人分

図表 11: 退所者の退職理由の比較(最終学歴別)

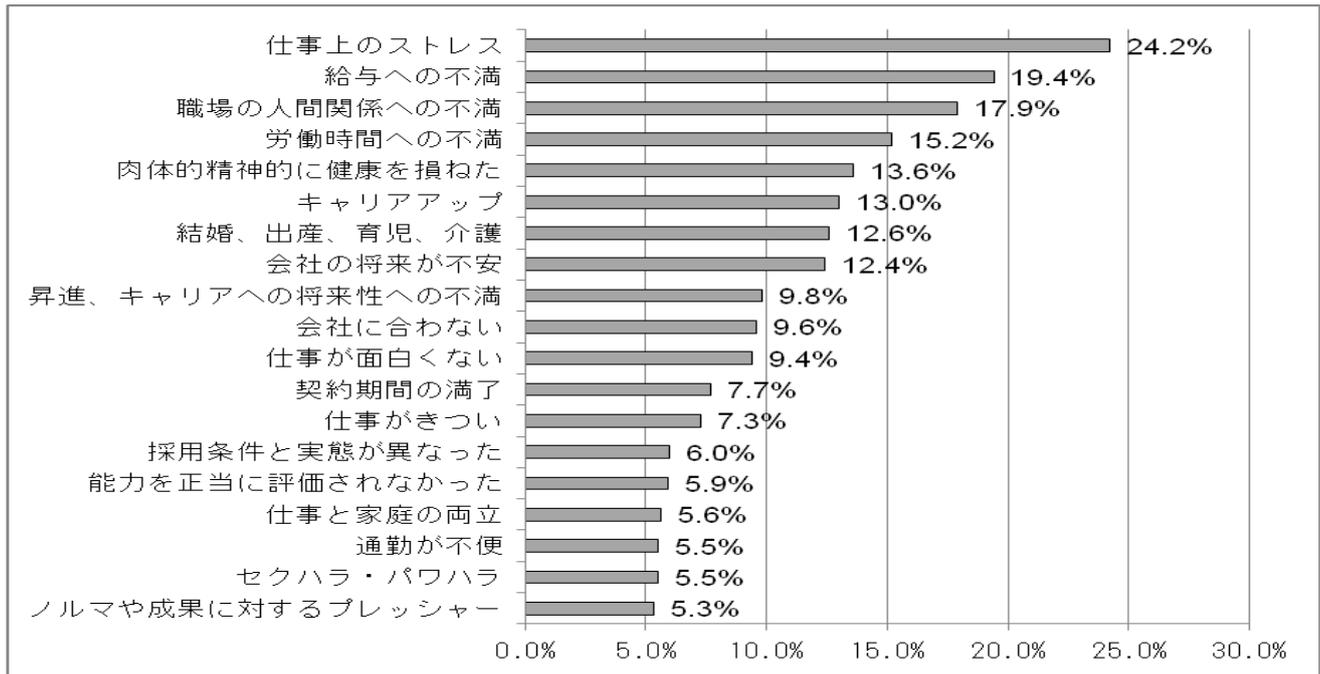
最終学歴	中学校	高校・専門学校
仕事自体への不満	16%	19%
職場の人間関係に対する不満	25%	14%
肉体的精神的に健康を損ねた	4%	8%
特に理由はない	9%	5%
仕事と生活の両立が困難	3%	6%
給与面への不満	3%	3%
労働時間への不満	1%	4%
結婚、出産、育児、介護等	3%	5%
ノルマや成果に対するプレッシャー	5%	3%
職場の作業環境の劣悪さ	1%	3%
会社都合退職関係	7%	3%

有効回答数: 519 人分

また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した「若年者の離職理由と職場定着に関する調査」(2007)と比較すると、「仕事上自体への不満(ストレス)」「職場の人間関係」を理由とする離職が多い点は類似している。他方、同調査で比較的回答が多かった「給与への不満」「労働時間への不満」「キャリアアップ」「会社の将来への不安」等を理由とする離職は、施設退所者の離職理由としては少なかった。

なお、この項目についても、調査回答者は施設で中高生及び退所者の自立支援に関わっている職員であることに留意を要する。

図表 12: 若年者(35歳未満)が前職の離職を決意する決め手となった理由(労働政策研究・研修機構調べ)



有効回答数: 3310 件

出典: 独立行政法人労働政策研究・研修機構「若年者の離職理由と職場定着に関する調査」(2007)p.405(1位～3位計)を基に、上位の回答を抜粋して作成。回答項目の表記についても、一部要約している。

## 6. 行政・外部機関による支援への意見、要望など

自由回答欄には、進学者に対する継続的な経済的支援、施設退所後に継続的に利用できる相談窓口や機関、社会的制度の見直しの必要性についての声が寄せられた。

<一部抜粋>

- ・ 専門学校、大学等の進学時には助成、奨学金を受け取ることができるが、2年次以降は助成金も保護者からの援助もないため、住居費生活費等に困窮し、施設に頼むこともある。
- ・ 進学者にとって、入学金、授業料、学習備品等の学生生活を維持する金銭面の負担があまりに大きい。継続した支援(相談、励まし、金銭面等)が必要である。
- ・ 18歳から20歳までの間、様々な手続で保証人が必要となっている。今よりも簡潔な方法で手続ができるようにならないかと思う。
- ・ リーピングケア、アフターケアの予算化が必要。不安を抱え、悩みを抱えながらも頑張っている子どもたちに対し、個人的なつながりの中でしか関わることができない現実が悲しい。
- ・ 施設内だけでアフターケア職員の確保をするのではなく、外部のサポート機関や相談窓口を設置し、退所前から継続的に関わることが必要であると思う。
- ・ 施設出身者ということで生き辛い面を減らしてほしい。